

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期鬼北町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

愛媛県北宇和郡鬼北町

3 地域再生計画の区域

愛媛県北宇和郡鬼北町の全域

4 地域再生計画の目標

本町は、愛媛県の南西部に位置し、東西 28.0km、南北 20.8km、総面積が 241.88 m²の町で、南予の生活圏の中心である宇和島市に隣接している。四方を四国山地に囲まれた盆地で、固有の歴史文化資源を有し、温暖な気候を利用した多彩な農林業を基幹産業としている。

本町の人口は、昭和 30 年の 25,544 人をピークに減少を続けており、住民基本台帳に基づくと、人口は 8,923 人（令和 7 年 12 月 31 日現在）である。国立社会保障・人口問題研究所によると、令和 32 年には総人口が 4,779 人となる見込みである。

年齢 3 区分別の人口推移をみると、平成 27 年から令和 6 年にかけて、年少人口（15 歳未満）が 1,159 人から 726 人、生産年齢人口（15～64 歳）が 5,027 人から 3,981 人、老年人口（65 歳以上）が 4,519 人から 4,216 人となっており、少子高齢化が進んでいる。

本町の自然動態をみると、出生数は平成 13 年の 105 人をピークに減少し、令和 7 年には 25 人となっている。その一方で、死亡数は令和 7 年には 201 人と増加の一途をたどっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲176 人（自然減）となっている。なお、合計特殊出生率は、昭和 58 年から平成 14 年まで 1.7 超で推移してきたが、平成 15 年以降は 1.6 台以下に低下しており、令和 2 年には 1.08 となっている。

社会動態をみると、平成18年には転入者（416人）が転出者（404人）を上回る社会増（12人）であった。しかし、大学進学率の増加等に伴い、働く世代である生産年齢人口（15～64歳）を中心として町外への転出者が増加し、令和2年には▲76人の社会減となっている。このように人口減少は、出生数の減少（自然減）や転出者の増加（社会減）等が原因と考えられる。

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。

これらの課題解決に向けて、以下の目標を本計画期間における基本目標に定め、地域経済の活性化や定住の促進、町の魅力向上等、継続的な好循環を生み出す取組を進め、人口減少・少子高齢社会へ対応する。

- ・基本目標1 選ばれる鬼北
- ・基本目標2 価値を生み出す鬼北
- ・基本目標3 持続可能な鬼北

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和12年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	二酸化炭素排出削減量（ 千t-CO2/年）	88.7	47.9	基本目標1
ア	転入者数（人）	48	50	基本目標1
ア	鬼北町に住みたいと 思う割合（%）	85	87	基本目標1
イ	鬼北町に愛着を感じる町 民の割合（%）	73.7	78.7	基本目標2
イ	未利用資源（未利用地・ 空き店舗・公共施設等） の利用件数（件）	1	2	基本目標2

ウ	町民の幸福度（平均点）	6.53	7.43	基本目標3
ウ	「災害時も安心できる」 住民の割合（%）	-	70以上	基本目標3

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期鬼北町まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア 選ばれる鬼北事業
- イ 価値を生み出す鬼北事業
- ウ 持続可能な鬼北事業

② 事業の内容

ア 選ばれる鬼北事業

性別を問わず、農業や企業活動など多様な分野で個々の能力が活かされるよう、女性の就業支援や農業への参画を推進し、挑戦できる社会環境を構築する。住環境面では、空き家を活用するなど若年層の定住を促すとともに、再生可能エネルギーの普及を進め、環境と調和した生活基盤を整える。さらに、ICT教育の充実や高校生までの充実した支援によって切れ目ない子育て環境の充実に努めていく。これらの施策により若者や女性にも選ばれるまちづくりに努める。

【具体的な事業】

- ・女性の就業環境の向上
- ・空き家の実態調査と空き家バンクの設置
- ・空き家等の活用 等

イ 価値を生み出す鬼北事業

鬼北町資源を活用することで、持続可能な成長と豊かな暮らしが循環するまちを目指す。特産品の生産・加工体制の強化と「鬼北ブランド」の戦略的な発信により、農林業を稼げる産業へと向上させる。また、若者や女性が才能を発揮できる多様な就業機会を創出する。さらに、駅周辺の賑わい創出や自然体験等を活かした観光振興により、交流・関係人口が新たな活力を生み、産業の高度化と生活支援の充実により、次世代へ誇れる価値を共創する。

【具体的な事業】

- ・担い手の育成・確保・観光・交流拠点施設の整備・活用
- ・近永駅周辺賑わい創出事業の推進 等

ウ 持続可能な鬼北事業

企業との連携により地域課題を解決し、安全で利便性が向上したまちにするため、ICT を活用した施策に取り組む。また、四万十川流域自治体との広域連携により、観光から交流人口を増加、または持続的に観光資源が活用できる人材育成にも努めていく。官民・広域の連携により、将来にわたり住み続けられる持続可能なまちを目指す。

【具体的な事業】

- ・防災意識の向上
- ・四万十川流域自治体とのサイクリングを核とした広域連携の推進
- ・地域活動への支援 等

※ なお、詳細は第三次鬼北町長期総合計画前期基本計画のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

2,540,000千円（令和8年度～令和12年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

各施策の成果を見極めるための成果指標を設定し、PDCAサイクルの手法を取り入れた進行管理を行う。また、毎年度8月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後、速やかに本町公式ホームページ上で公表する。

⑥ 事業実施期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

6 計画期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで